

平成28年12月7日

各都道府県後期高齢者医療広域連合担当課長様

長崎県後期高齢者医療広域連合総務課長  
(公印省略)

### 不審電話に関する情報提供について

平素から、当広域連合の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、長崎県内において、不審な電話がありましたので、下記のとおり情報提供いたします。

#### 記

##### 1. 概要及び対応

###### 【事案1・諫早市】

平成28年11月16日（水）午前11時30分頃、諫早市内の被保険者宅に、市役所保険年金課のイトウを名乗る男から「医療費の払戻しがある。9月が手続きの期限だったが、手続きがされていないので銀行に振込む。銀行はどこか」と聞かれ「十八銀行」と答えると、明日銀行から電話があると言いたれた。

翌日午前10時頃、十八銀行の行員を名乗る男から「払戻金を振込んだが、昨日電話はあったか」と聞かれ、「なかった」と答えると電話が切れた。

不審に思い、確認のため市役所を訪れたことで、事案が判明した。

担当課で調べたところ、医療費の払戻しはないこと、イトウという職員はいないこと、今後も注意するよう伝えた。また、何かあれば、市役所や警察に連絡するように伝えた。

###### 【事案2・松浦市】

平成28年11月29日（火）、松浦市内の被保険者宅に、市役所健康ほけん課のワタベを名乗る者から電話があり、「医療費の還付金が3万3,100円ある。今日中に手続きをすれば還付できるので、銀行口座を教えて欲しい。キャッシュカードは持っているか。後で銀行から連絡があるので待つように」と言って電話が切れた。30分待っても連絡がないことから、確認のため市役所へ電話をしたことで事案が判明した。

市役所で確認したところ、還付金は発生していないこと、市役所からは誰も連絡していないことを伝え、併せて、保険料還付詐欺の電話が頻発しているので、気をつけるよう注意喚起した。

### 【事案3・諫早市】※被害あり

平成28年12月5日（月）、諫早市内の被保険者（70歳代・女性）宅に「諫早市役所ですが、保険の還付金が2万数千円あるがまだ手続きされていない。期限が過ぎているので銀行へ行き手続きをしてください。銀行員がいる銀行ではなくATMに行くように」との内容の電話あった。

電話で言われたとおり銀行併設ではないATMに行き、携帯電話で指示されながら操作を行った。

操作後、ATM内で会った親戚に「携帯しながら操作していたが大丈夫なのか。詐欺じゃないのか」と声をかけられたため、確認のため最寄りの支所に来庁したことで事案が判明した。

ATMの利用明細票を確認したところ、28万9,112円の振込みを行っていた。振込め詐欺の可能性が高いと思われたため、市役所担当課に報告し、最寄りの派出所へ連絡し、本人を連れて行った。

念のため、すぐに振込元と振込先の金融機関へ連絡をし、振込を止められないか確認したが、ATMの操作が完了した後ではできないとの回答であった。

同日、諫早市内では、国民健康保険被保険者宅に還付金詐欺と思われる電話があつており、市民からの問い合わせがあつている。

### 【事案4・大村市】

平成28年12月5日（月）午前11時頃、大村市内の被保険者（80歳代）宅に、市役所国保けんこう課のタケダを名乗る者から、「4月に医療費の還付金が2万5,000円程度あるので書類を提出するよう通知していたが、まだ提出されていないので、改めて担当者から電話がある」との電話があった。

その後、ヨシダと名乗る者から電話があり、払戻しの手続きをするため、指示されたイオン大村店のゆうちょ銀行のATMへ行った。携帯電話で指示を受けながら操作をしようとしていたところ、近くの人から詐欺の電話ではないかと言われ、その人が電話に出て「何処の誰か」と尋ねたところ電話を切られた。

確認のために市役所へ電話をしたことで、事案が判明した。

市役所からATMに行くよう指示することなく、不審電話と思われる所以、今後同様の電話があった場合は市役所へ確認するよう伝えるとともに、警察へも連絡するよう勧めた。また、市の安全対策課へ情報を伝えた。

## 2. その他

本広域連合では、県内の各市町にも情報を提供して情報の共有化を図るとともに、注意を促すよう協力を求めている。

長崎県後期高齢者医療広域連合事務局  
総務課 (担当: 松浦)  
TEL: 095-816-3933 FAX: 095-823-2425